

## ポスター



日枝中学校2年 南 心彩



三雲東小学校5年 千葉 美玖



石部小学校5年 片田 真緒



岩根小学校4年 花田 桃



菩提寺北小学校5年 小野 珠吏

～受けとめて  
ください  
子どもたちの  
メッセージを～

# 人権ポスターと 人権標語を作りました

「誰にとっても居心地のよいまちや学校に」という願いを込めて市内の子どもたちが、毎年、人権学習の一環として人権ポスターと人権標語の作品づくりに取り組んでいます。今年度の作品のなかから各校の1作品を紹介しましょう。

問 人権擁護課(西庁舎)  
☎ 77-7036  
〒 77-4101

## 標語

助け合い みんなにきずなが 生まれるよ  
ありがとう はなしてみたら なかなおり  
「それはだめ」 勇気を出して 友のため  
優しさが あふれる湖南 ぼくの町

菩提寺小学校5年 米丸 夏央  
水戸小学校 1年 若林こころ  
三雲小学校 5年 小越麻梨菜  
石部中学校 2年 大塚 瑛介

環境保全型農業とは、生産性との調和を心がけつつ、土づくりなどを通じて化学肥料・農薬の使用などによる環境負荷を減らすよう気を配った持続的な農業のことです。国は、環境保全型農業の推進のため、地球温暖化防止や生物多様性を守る効果が高い農業を支援しています。

支援する取組の一つとして、国際水準GAPがあります。GAPとは、農業の持続可能性を確保するため、農産物をつくるときに適正な手順やモノを管理する(農業生産工程管理)ことです。GAPには5つの柱があります。具体的には、①食品の安全を確保すること②周辺を含めた農場の環境の安全を守ること③農作業を行う労働者の安全を守ること④農場経営の効率化や充実を図ること⑤農作業を行

う労働者の基本的人権を守ることです。労働者の基本的人権を守るためには、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントの禁止はもちろん、性的マイノリティ、信仰宗教、障がいの有無によるものなどあらゆる差別的禁止のほか、休暇・休憩時間の確保など、労働者の権利や労働環境を守るよう取り組み、農場で働く労働者全員の人権が尊重される環境にする必要があります。

市でも、国の環境保全型農業を推進する仕組みを活用し、引き続き環境を守りながら、自然も人も持続できる農業を支援していきます。農場以外の職場でも、全ての労働者の人権が尊重されるよう一人ひとりが取り組んでいきましょう。

《今月は農林保全課が担当しました》

人権シリーズ  
自然も人も持続できる農業を  
めざして